

桃山学院大学『人間文化研究』投稿規程

1. 機関誌に投稿できる者は原則として本学会正会員および名誉会員とする。準会員の投稿については、本学会会員による審査を必要とする。会員以外の者の投稿については、本学会役員会の合議を経て受理することがある。
2. 投稿内容は、論文、研究ノート、翻訳、資料、書誌、書評、その他とし、投稿者は類別を指定して投稿すること。
3. 原稿はワープロによるものを原則とする。原稿の分量は、論文および翻訳で400字詰原稿用紙50枚(欧文ならば10,000語)、論文以外は同30枚(欧文6,000語)を一応の限度とする。この限度を超過するものについては分載もありうる。
4. 投稿には英文タイトルを別記し、論文の場合には500語程度の英文抄録を添付すること。論文以外の場合は、英文抄録を付するかどうかは投稿者の意向に委ねる。また、論文、研究ノートには、5語以内のキーワードを記すること。
5. 原稿は完成原稿とし、校正にさいして大量の書きかえ、および追加、挿入をおこなうことのないようにしなければならない。
6. 投稿者による校正は原則として再校までとし、定められた期日内に校正刷りを返却すること。
7. 機関誌に掲載された論文等の著作権のうち「複製権」と「公衆送信権」の行使は、桃山学院大学総合研究所に委託する。
8. 本誌に掲載された論文等については、桃山学院大学学術機関リポジトリに公開することを原則とする。

附則 この規程は2014年4月1日より施行する。